

入間市こども・子育て審議会について

根拠法令	入間市こども・子育て審議会条例 児童福祉法 子ども・子育て支援法
所掌事務	(1) 市長の諮問に答え、意見を具申すること。 (2) 児童福祉法第8条第3項に掲げる事項を調査審議すること。 (3) 子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処すること。 (4) こどもの健やかな育成及び子育て支援に関する基本的事項について調査審議すること。
委員数	15人（公募枠あり）
委員の任期	2年
委員の構成	児童福祉審議会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができるものであって、かつ、児童又は知的障害者の福祉に関する事業に従事する者及び学識経験のある者。（児童福祉法第9条より） ○構成区分 (1) こども・子育て支援に関する事業に従事する者 (2) 学識経験者 (3) 知識経験者 (4) 公募委員
委員報酬等	会長：7,500円 委員：7,000円 費用弁償：1,000円
過去の審議内容	令和4年度 ・開催回数：8回（うち1回流会） ・主な議題：子ども・若者未来応援プラン中間年見直しについて 令和5年度 ・開催回数：5回 ・主な議題：子ども・若者未来応援プラン点検・評価について 令和6年度 ・開催回数：8回 ・諮問事項：入間市こども計画の策定について 今後の入間市立学童保育室の運営について
事務局	こども支援部こども支援課こども政策室

令和7年度 こども・子育て審議会スケジュール

審議会	月日	曜日	開始時間	会議室	内 容
第1回 (開催済)	令和7年6月20日	金曜日	10時00分	本庁舎5階 501会議室	市学童保育室について
	令和7年6月30日	月曜日			前委員任期満了
	令和7年7月1日	火曜日			新委員任期開始
第2回 ※本日	令和7年8月1日	金曜日	10時00分	本庁舎5階 全員協議会室	委嘱状交付 審議会所掌事務について こども支援部事業概要について 入間市こども計画について
第3回	令和7年10月3日	金曜日	10時00分	市民活動センター 活動室1	(前期計画) 令和6年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検評価
第4回	令和7年11月7日	金曜日	10時00分	市民活動センター 活動室1	保育関係について（予定）
第5回	令和8年1月23日	金曜日	10時00分	市民活動センター 活動室1	保育関係について（予定）

備考

審議会委員任期：令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

※審議会日程および内容を変更する場合があります。

※審議進捗状況により、開催回数の減少又は追加をする場合があります。